

# いざみさのワークライセンスセンター

## 特別教育 受講申込書

次の特別教育一覧から 受講されるコースの□にレ印を付けて下さい。※ 太枠内に黒のボールペンでご記入を願います。

### 特別教育受講申込書

<input type="checkbox"/> アーク溶接等の業務	<input type="checkbox"/> 小型車両系建設機械 機体質量3t未満 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)
<input type="checkbox"/> 自由研削用砥石	
<input type="checkbox"/> フルハーネス型墜落制止用器具	<input type="checkbox"/> テールゲートリフターの操作業務

受講番号

### 写真

#### 2枚必要

(1枚貼付)

縦30ミリ

横24ミリ

正面、脱帽、上三分身、  
背景無地

受講日	年 月 日 ~ 月 日	受講コース	時間	ご希望の場合は下記に記入
フリガナ		生年月日	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望有・無	
氏名		年 月 日		
現住所	〒 一		自宅電話	
フリガナ		ご担当者氏名	ご担当者電話	
勤務・所属先名			所属電話	
勤務・所属先所在地	〒 一		FAX	

受講規約 必ず受講者本人がお読みの上、ご署名下さい。

※ご署名がなければ受講できません

- 1)本人確認、一部免除要件の確認ができない場合は受講できません。  
2)申込書・一部免除申請書に虚偽があった場合は修了証の発行後でも無効となります。  
3)講習中の無断退去、試験時の不正行為、他者への暴力行為・妨害行為があると退去及び失格となります。  
4)一旦受講されると如何なる理由があっても受講料は返金でき 1)~8)の受講規約を確認し、これに同意の上受講いたします。  
ません。  
5)悪天候及び天災により、講習日を変更する場合があります。

※ 本人署名

保有資格 ※受講するコースによっては記入の必要はありません。尚 当該証明書は、受講初日に必ず原本をご持参下さい。

※業務経験がある方で、講習科目の一部免除を希望される場合は

下記事業者証明欄に記載し、車検証の写しを提出して下さい。事前に確認できない場合は受講できません。

事業者証明欄			
業務 経験等	年 月 ~ 年 月まで	業務経験時 使用した機種	
	業務内容をこちらに記載	車名	
		型式	
		リフト最大荷重	
		所有者	
		上記の業務経験及び記載事項に相違がないことを証明します。	
年 月 日		上記の車検証の写しが必要	
事業者住所		受付記入欄	担当名
事業所名称		受付日 /	講習初日 /
代表者氏名		講習料金 受領日 /	領収額 円

お客様各位

- 当校は業務上必要な範囲内で、かつ、適正公正な方法により個人情報を取得します。
- 当校が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。  
その他の目的に利用することはありません。  
(1)当校で実施する講習又は教習を実施するため。  
(2)当校で実施する講習又は教習の宣伝のため。  
(3)顧客満足度の向上を図ることを目的として、アンケート調査を実施するため。  
3. 当校はお客様の個人情報を、法令に基づく場合を除いて、第三者に提供いたしません。

備考	
----	--

# いざみさのワークライセンスセンター

- 1、免許証等カード類は、表裏両面を原寸コピーし、下の枠内にのり付け添付して下さい。
  - 2、手帳タイプの証明書は、証書名、発行者名のページも必要です。
  - 3、パスポート類は原寸コピーし、のり付けはしないでクリップで添付して下さい。
- ※ 添付するコピーは記載の文字、写真、押印等が鮮明に確認出来ること。
- ※ 添付する免許証、修了証等の氏名、生年月日と申し込み書本人記載と同一であること。
- ※ この受講に必要なない書類(写し)は一切貼らないでください。

受講するコースに必要な資格証等、コピー貼付け

表面

裏面

本人確認のため受講者の氏名、生年月日を証明するいずれかの書類を添付 ※当日、原本の確認が必要ですので必ずご持参下さい。

- 1、当教習所発行の技能講習修了証の両面コピー
  - 2、自動車運転免許証の両面コピー
  - 3、発行後3ヵ月以内の住民票コピー ※個人番号が記載されていないもの
  - 4、パスポート(有効期間が切れていないもの)のコピー
  - 5、外国籍の方は、在留カード等(有効期間が切れていないもの)のコピー  
(氏名と通称名が確認できる公的書類がある場合のみ通称名を併記いたします。)
- 2 講習の一部免除コースまたは作業主任者技能講習に必要な書類の写し(コピー)
- 1、必要な免許証(自動車運転免許、クレーン運転免許等)
  - 2、必要な技能講習修了証
  - 3、必要な特別教育修了証(教習所が発行したもの)又は必要な特別教育実施記録簿(実施した事業所の実施記録)
  - 4、大学・高校の専門学科の卒業証明書
- ※ 有効期間が有るものは 期限が切れていないこと
- 3 その他　自動車運転免許停止期間中は講習の免除を受けることはできません。

<お客様各位> 当社は個人情報を以下の目的で利用させていただきます。下記に同意いただけない場合は、窓口までお申し付けください。

・受講申込書の内容及び受講資格などの確認	・講習案内の送付
・受講料の支払方法や入金状況の確認	・お客様からの問い合わせや資料請求への対応